



No.2

# 台風への備えは万全？ 災害に備える保険を知ろう

自然災害への不安は、私たちの生活と常に隣り合わせです。日頃の防災に加えて、万が一、被害に遭ったときのためにいまからできる「備え」について考えておきましょう。



Illustration\_Keiko Katsuyama

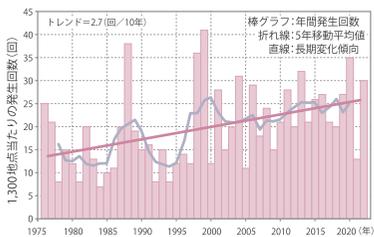
教えてくれたのは……  
氏家祥美さん



うじえよしみ / FP事務所ハートマネー代表。セカンドキャリアアドバイザー協会理事。転職、起業、退職時のマネープランにも精通。「幸福度の高い家計づくり」を大切に、家計のいまと未来を見据えて、お金から仕事まで総合的なプランニングをサポートしている。

## 1. 着実に増える風水害 いま、備えが必要な理由

ここ数年、大雨による自然災害が全国各地で発生しています。2018年7月の豪雨では、岡山県倉敷市などで洪水が発生し、西日本を中心に甚大な被害をもたらしました。2020年7月の豪雨では、熊本県付近で線状降水帯が停滞して記録的な豪雨となり、球磨川が氾濫。2021年7月には、九州から東北まで全国的に大雨となり、静岡県熱海市では土石流による被害がありました。気象庁「全国アメダス」の観測データによると、年間降水量には変化が見られないものの、1時間当たりの降水量が80ミリメートル以上の強い雨は、1980年ごろに比べると頻度が約2倍に増えていることがわかります。いまの日本は、洪水や川の氾濫、土石流、崖崩れ、地滑りなどが発生しやすい気候であり、災害への対策は以前にも増して重要視されてきています。

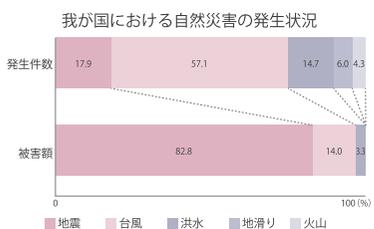


2013～22年の10年間の平均年間発生回数は約25回。1976～85年の約14回に比べて約1.8倍に増えています  
出典：気象庁「全国（アメダス）の1時間降水量80mm以上の年間発生回数」

すく、大雨が降りやすくなります。このタイミングで自分の身を守るための防災はもちろん、被害を補償してくれる保険についても見直ししておきましょう。

## 2. わが家の補償対象は？ 保険の内容をチェック！

私たちの生活に潜んでいる自然災害のリスクは、もちろん風災や水災だけではありません。経済産業省が掲出している「我が国における自然災害の発生状況」によると、日本で起こっている自然災害のうち、最も件数が多いのは台風ですが、最も被害額が大きいのは地震です。地震の被害額は自然災害による被害総額の8割を占めており、これは地震被害への対策の重要性を物語っています。地震による被害は建物の倒壊や火災、津波被害など多岐にわたる、避けることが難しいのが現実です。身を守るための対策のほかに、保険による事後対策も重要なです。



1985年～2018年の自然災害による被害額を集計したもの。災害のなかでも地震による被害額は群を抜いています  
出典：経済産業省「2019年版 中小企業白書」

既にも多くの方が自宅の購入や賃貸契約の際に火災保険に加入していると思いますが、実は地震による火災は、火災保険の対象外です。別途地震保険にも加入することで、風水害や家財への被害は補償の対象とな

## 3. 家財や不慮の人為的災害…… いまの保険で補償される？

住宅が災害に遭った場合の補償についてあらためて考えてみましょう。火災保険には、火災や落雷などを補償するシンプルな火災保険と、火災や落雷に加えて、水災や水漏れ事故、盗難なども補償する総合的な火災保険があります。ちなみに、大雨や台風による水災に備えるためには、水災の補償が必要です。加入している火災保険の補償内容を確認しておきましょう。また、火災保険や地震保険の補償は、住宅と家財に分かれています。床上浸水で家財が泥水につかって使えなくなることや、火災の消火活動で家電製品や家財が水浸しになる可能性もあるため、家財の補償も備えておくのが安心です。

自宅にまつわる補償という点でいうと、最近では建物に車が突っ込むなどというニュースも多々耳にするようになりまし。留守中に自宅の塀に車を当て逃げされ、塀が傷つけられた、ということもあり得ます。このような不慮の人為的災害を受けたときも保険で補えられる場合がありますので、併せてチェックしてみるといいでしょう。



例えば郵政福祉の「ゆうホーム」のように、幅広い範囲を補償する災害保険は、自宅などへの「車の当て逃げ」も補償される場合があります。いざというときに申請漏れがないように、補償範囲を確認しておきましょう